



一般廃棄物処理業許可証

許可番号	秩広組許可第 3 0 0 6 号
住所 (法人の場合は 事業所所在地)	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
名称	UBE三菱セメント株式会社
氏名 (法人の場合は 代表者の氏名)	代表取締役 小山 誠
取扱う廃棄物の種類	一般廃棄物 汚泥・燃え殻
営業の種別	一般廃棄物の処分業（焼成・焼却処理）
営業の区域	秩父広域圏内及び管理者が承諾した場所に 限る
許可の有効期限	令和6年3月31日
許可の条件	裏面のとおり

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づき上記のとおり許可する。

令和4年4月1日

秩父広域市町村圏組合
管理者 北 堀



許可の条件

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則等を遵守すること。
- (2) 事業の範囲を変更する場合は、事前に申請し、組合の許可を受けること。
- (3) 許可を受けた者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の4の規定に該当すると管理者が判断したときは、許可を取り消すものとする。
- (4) 許可した区域外から、ごみの搬入をした事実が判明した場合は、許可を取り消すものとする。
- (5) 搬入、搬出に際しては、交通法規を遵守し、特に通学路における登下校時の児童、生徒への安全対策に十分に配慮すること。
- (6) 搬入・搬出経路における廃棄物の飛散防止等の道路愛護に努め、併せて近隣住民への環境等の影響については、十分に配慮すること。
- (7) 従業員の指導監督及び一般廃棄物の取扱いに関する一切の行為について、その責任を負うこと。
- (8) 関係法令、条例、規則及び要綱等を遵守し、誠実に業務を行うこと。
- (9) その他、組合が必要に応じ指示する事項に従うこと。

許可の更新又は変更の状況

令和4年 4月 1日 新規許可